

彦根市学校教育情報化推進計画



令和 7 年(2025 年)3 月

彦根市

目次

第1章 彦根市教育情報化推進計画策定の趣旨	1
1. 策定の趣旨	1
2. 計画の位置づけ	1
3. 計画期間	2
4. 推進体制および進行管理	2
第2章 学校教育の情報化の現状と課題	3
1. 国の動向	3
(1) 学習指導要領	3
(2) GIGA スクール構想の推進	3
(3) 教育の ICT 化に向けた環境整備 5 か年計画(2018～2022 年度)	3
(4) 学校の ICT 環境整備 3 か年計画(2025～2027 年度)	4
(5) 次期教育振興基本計画(答申)	5
2. 彦根市における教育情報化の現状と課題	6
(1) ICT 環境の整備状況	6
(2) 児童生徒の ICT 活用能力の状況	6
(3) 教員の ICT 活用指導力の状況	7
第3章 学校教育の情報化に関する基本的な方針・目標	8
1. ICT を活用した児童生徒の資質・能力の育成	8
2. 教職員の ICT 活用指導力の向上と人材の確保	9
3. ICT を活用するための環境の整備	9
4. ICT 推進体制の整備と校務の改善	10
第4章 総合的かつ計画的に講ずべき施策(各論)	11
第5章 計画推進に向けて	12

第1章 彦根市教育情報化推進計画策定の趣旨

1. 策定の趣旨

ICT の活用が日常的となる超スマート社会「Society5.0」が到来する中、子どもたちは身近な事象から自ら課題を見つけ、主体的に考え、自ら解決する能力を身につける課題解決型学習などにより、学習指導要領に規定されている資質・能力が求められています。

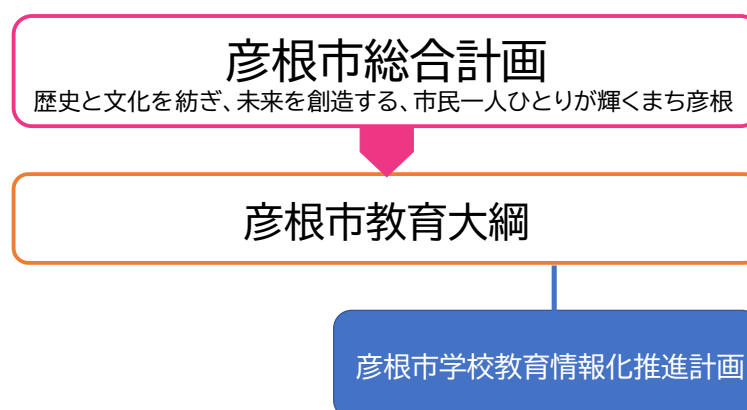
国の GIGA スクール構想の進展により、ICT を活用した新しい学習方法や、校務の DX 化等、教員、児童生徒を取り巻く ICT 環境は大きく変わりました。

彦根市では、彦根市教育大綱に掲げる「ふるさと彦根に愛着と誇りをもち、次代を担う心豊かでたくましい人を育みます」を実現するため令和 2 年 5 月に「彦根市学校 ICT 最適化整備計画」を策定しました。

本計画は、「彦根市学校 ICT 最適化整備計画」に続く第 2 期計画として、教育の情報化に関する国等の動向や、市の現状等を踏まえ、令和 4 年度に見直された「彦根市教育大綱」のもと、教育の情報化にかかる具体的な行動計画として策定するものです。

2. 計画の位置づけ

本計画は、学校教育の情報化の推進に関する法律(令和元年法律第47号)第9条第 2 項に基づく「市町村学校教育情報化推進計画」として策定するもので、彦根市総合計画の教育に関する施策を総合的に実施するため、その目標や施策の根本となる方針を定めた「彦根市教育大綱(以下「教育大綱」という。)」に基づくものとします。



3. 計画期間

本計画の期間は、令和 6 年度(2024 年度)から令和 9 年度(2027 年度)までの 4 年間とします。ただし、計画期間中であっても、全国的な教育改革の動向や、社会経済情勢の変化、本市の財政状況等の実情等に合わせて、進捗状況の検証と必要な見直しを随時行うこととします。

4. 推進体制および進行管理

彦根市教育委員会が中心となり、各学校における進捗管理を行いながら、定期的に本計画の目標に対する進展を確認・評価します。課題が生じた際には、早急に改善策を講じ、情報化推進の効果が最大化されるよう努めます。

第2章 学校教育の情報化の現状と課題

1. 国の動向

国による「学校教育の情報化」は、以下の研究・計画・戦略により進められています。

(1) 学習指導要領

平成 29 年 3 月に改訂が告示された学習指導要領において、情報活用能力は、言語能力、問題発見・解決能力等と同様に「学習の基盤となる資質・能力」と位置付けられ、「各学校において、コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を活用するために必要な環境を整え、これらを適切に活用した学習活動の充実を図る」ことが明記されています。

(2) GIGA スクール構想の推進

上記の内容を踏まえ、令和元年度補正予算において、児童生徒用の 1 人 1 台端末と、高速大容量の通信を可能とする校内 LAN 整備等への補助金が可決され、「GIGA スクール構想」の推進が打ち出されました。

(3) 教育の ICT 化に向けた環境整備 5 か年計画(2018～2022 年度)

文部科学省では、新学習指導要領の実施を見据え「2018 年度以降の学校における ICT 環境の整備方針」を取りまとめるとともに、当該整備方針を踏まえ「教育の ICT 化に向けた環境整備 5 か年計画(2018～2022 年度)」を策定しました。また、この計画については、新しい ICT 環境整備方針が令和 7 年度に向けて検討が進められていることから、令和 6 年度までの 2 年間延長されました。

この計画の主な内容は以下のとおりです。

学習者用コンピュータ	3 クラスに 1 クラス分程度整備
指導者用コンピュータ	授業を担当する教師 1 人 1 台
大型提示装置・実物投影機	100%整備(各普通教室 1 台、特別教室用として 6 台)
インターネット及び無線 LAN	100%整備
統合型校務支援システム	100%整備
ICT 支援員	4 校に 1 人配置
その他、学習用ツール、予備用学習者用コンピュータ、充電保管庫、学習用サーバ、校務用サーバ、校務用コンピュータやセキュリティに関するソフトウェアについても整備	

(4) 学校の ICT 環境整備 3 か年計画 (2025～2027 年度)

GIGA スクール構想により実現した 1 人 1 台端末環境を前提として「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実し、「主体的・対話的で深い学び」を実現するために不可欠な学習基盤である ICT 環境整備のため、「教育の ICT 化に向けた環境整備 5 か年計画 (2018～2022 年度)」に引き続き、「学校の ICT 環境整備 3 か年計画 (2025～2027 年度)」が策定されました。

この計画の主な内容は以下のとおりです。

学校のネットワーク	「当面の推奨帯域」を満たすなど必要なネットワークを確保している学校	100%
	無線 LAN	100%整備
高校生の学習者用端末		生徒数の3分の1程度
教師の端末等	指導者用端末及び校務用端末	1人1台整備
	業務用ディスプレイ	1人1台整備
	次世代型校務支援システム又は統合型校務支援システム	100%整備
学校のニーズに応じた ICT 支援体制		ICT 支援員 4 校に 1 名配置、ヘルプデスクの設置
教室の ICT 機器	電子黒板等の大型提示装置／実物投影機	各普通教室 1 台、特別教室用として各学校に 6 台
上記のほか、充電装置 (充電保管庫・モバイルバッテリー)、児童生徒用端末のセキュリティ対応、学習者支援ツールについても整備		

また、令和 4 年 12 月 19 日に、文部科学省より、「GIGA スクール構想に基づく 1 人 1 台端末環境下でのコンピュータ教室の在り方について」が発出され、この中で「他教科での学習活動においても、例えば、学習の成果物としての動画制作、複数のアプリケーションを活用して行う探究的な学習、高いコンピュータ処理性能や高い画像解像度を必要とする学習、1 人の児童生徒が効率的に複数の端末を使う学習、マイコンボードやスキャナーなどの実習用の機器を接続して行う学習など、1 人 1 台端末では処理が難しい学習を行う場合にコンピュータ教室を活用するなど、生徒が主体的に選べるような環境を整えることが重要です。」とされているように、1 人 1 台端末が整備された環境下においても、コンピュータ教室は不要となるのではなく、1 人 1 台端末の時代に即した形での活用を求められています。

(5) 次期教育振興基本計画(答申)

令和 5 年 3 月 8 日の中央教育審議会第 134 回総会において、「次期教育振興基本計画について(答申)」が取りまとめられました。この中で、今後の教育政策に関する基本的な方針として、以下の 3 点があげられています。

- ・グローバル化する社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成
- ・誰一人取り残さず、全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育の推進
- ・地域や家庭で共に学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進

また、教育 DX の推進・デジタル人材の育成のための基本施策として、1 人 1 台端末の活用、児童生徒の情報活用能力の育成、教師の指導力向上、校務 DX の推進、教育データの標準化、教育データ分析・利活用等があげられています。

2.彦根市における教育情報化の現状と課題

(1) ICT 環境の整備状況

彦根市では、平成 27 年度より段階的に教育の情報化に係る整備を実施してきました。

「GIGA スクール構想」が提示されてからは、その実現に向け、令和 2 年度中に児童生徒 1 人 1 台端末、高速大容量ネットワークの整備、統合型の校務支援システムの導入を行うとともに、校務端末の更新に合わせ、平成29年10月に策定された「教育情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」に基づくネットワークの 3 分離を実施しました。

令和 3 年度には、学習者用端末の持ち帰りのための家庭用充電アダプタの配付、令和4年度には中学校普通教室・特別教室のプロジェクターの更新を行いました。

小中学校のコンピュータ教室については、文部科学省の「GIGA スクール構想に基づく 1 人 1 台端末環境下でのコンピュータ教室の在り方について」の発出に先立って整備を実施し、令和 4 年度に県内公立学校初の本格的なアクティブラーニング教室の整備を実施しました。令和 6 年度には、市内全ての市立小中学校へのアクティブラーニング教室の整備を完了しています。

また、令和4年度には、市内全小中学校のプリンタや複合機を統合し、印刷環境の刷新を行いました。

しかしながら、小学校普通教室の大型提示装置については、既に導入から 10 年以上が経過し、故障が増えてきていることや、特別教室に機器が設置されていないなど、現在の ICT を活用した学習に対応しきれていないことから、早急な更新が必要となっています。

(2) 児童生徒の ICT 活用能力の状況

個別最適な学び、協働的な学びを実践するため、全教科・全領域の授業で ICT 機器を効果的な活用を推進しています。令和5年度に実施いたしました、彦根市小中学生を対象にした学習者用端末活用に関するアンケートでは、88.3%の子どもたちが、学習者用端末を使った授業が「好き」「少し好き」と回答しました。また、88.8%の子どもたちが学習者用端末を使った授業が「分かりやすい」「少し分かりやすい」と回答しました。この結果については、アンケートを実施した令和 3 年度からほぼ変わらず高い水準を維持しています。ICT 機器を活用した授業に対して多くの子どもたちが関心を持つとともに、子ども達の理解度向上につながっていることが分かります。校内の授業において学習支援ソフトを活用するだけでなく、学習者用端末を持ち帰り、家庭学習においてデジタルドリルや調べ学習等に活用するなど、活用の場が広がっています。

(3) 教員の ICT 活用指導力の状況

授業において、学習支援ソフトや放送機器を活用して考えを交流したり、校区外の学校や施設等とオンライン交流したりする等、様々な場面でICT活用が進んでいます。また、校務支援システムの導入により、紙ベースで取り扱っていた多くの書類のデータ化が進み、情報の共有や管理にかかる時間を大きく削減することにつながっています。

文部科学省が全ての教員を対象に実施した教員のICT活用指導力に関するアンケート調査によると、令和5年度調査の彦根市の平均は全国および県の値を下回っているものの、全ての項目で前年度の値を上回る結果となりました。各学校ICT推進リーダーを中心とした研修会の実施やICT支援員によるサポート体制づくりがその要因として考えられます。定期的なICT研修の実施や実践事例を共有することで、プログラミングや生成AI等、新たな技術に対応できるよう教員のICTリテラシーや指導力の向上していく必要があります。

文部科学省調査「学校における教育の情報化の実態等に関する調査結果」より

○教員のICT活用指導力のA～Dのカテゴリについて「できる」「ややできる」と回答した教員の割合。

○文部科学省が公開している最新データは令和5年度のものです。市平均については、彦根市の独自集計値。

	(R5)全国平均	(R5)県平均	(R5)市平均	(R4)市平均
A:教材研究・指導の準備・評価・校務などにICTを活用する能力	89.6%	88.5%	86.4%	83.1%
B:授業にICTを活用して指導する能力	80.4%	79.9%	76%	71.1%
C:児童生徒のICT活用を指導する能力	81.6%	79.8%	77.4%	72%
D:情報活用の基盤となる知識や態度について指導する能力	88.1%	87.4%	85.8%	82.2%

第3章 学校教育の情報化に関する基本的な方針・目標

彦根市教育大綱が掲げる基本方針「心を磨き可能性を引き出す彦根教育」の実現に向け、次に掲げる4つの方針に基づく取組を進めます。



1. ICT を活用した児童生徒の資質・能力の育成

・ICT のこれまで以上の積極的な活用

これまで以上に ICT 機器を授業に取り入れ、児童生徒が主体的に学びに取り組む姿勢を育てます。

・カリキュラム・マネジメントの強化

情報活用能力育成の観点から、教科ごとの指導内容に ICT 活用を取り入れた体系的なカリキュラムを編成し、各段階での学びを充実させます。

・支援を要する児童生徒への ICT 活用による支援

不登校や外国籍の児童生徒に対し、ICT を用いた支援を行うことで学習の機会を保障します。

・情報モラル教育の推進

児童生徒が適切に情報を利用し、リスク管理の意識を持てるよう、情報モラル教育を各学年に応じて実施します。

・情報活用能力の体系的育成

小学校段階から「情報 I」を視野に入れ、体系的に情報活用能力を育成する学びを取り入れます。

・アクティブラーニング教室の一層の活用

アクティブラーニング教室を活用した STEAM 教育、課題解決型学習 (PBL) により、学んだことを実社会での問題発見や解決に生かしていくための教科等横断的な学習を推進します。

2. 教職員の ICT 活用指導力の向上と人材の確保

・ICT の柔軟な活用促進

教科や学習の場面を問わず ICT を活用できる指導力の向上を図ります。

・ハイブリッド授業の推進

感染症や災害等の緊急時に対応可能なハイブリッド授業体制を整備し、児童生徒の学びを途切れさせない工夫を行います。

・サポート体制の強化

ICT 活用が進んでいない地域や学校に対し、個別のサポートやサポート人材の配置を行い、地域格差の解消に努めます。

・研修の充実と支援体制の整備

教職員向けの ICT 研修の機会を増やし、質の高いサポートを提供する体制を整備します。

3. ICT を活用するための環境の整備

・GIGA スクール構想の課題対応

GIGA スクール構想開始後に生じているネットワークや機器の課題を把握し、早急な対策を行います。

・クラウド化を見据えたネットワーク整備

ゼロトラストセキュリティを念頭に置いた安全なネットワーク環境を整え、今後のクラウド化に対応できる基盤を構築します。

・学習環境の充実

大型提示装置などの ICT 機器を導入し、教育現場におけるデジタル教材やオンライン学習の利用を支援します。

・デジタル教科書の活用促進

デジタル教科書の利用を推奨し、児童生徒が効果的に ICT を活用して学べるよう指導します。

・GIGA スクール運営支援センターの活用

GIGA スクール運営支援センターと連携し、ICT 環境の安定した運用を図ります。

・教育データの可視化・活用

教育データの収集・分析を行い、児童生徒の学びの進捗を把握しながら、効果的な指導につなげます。

4. ICT 推進体制の整備と校務の改善

- ・ICT 推進体制の整備

学校単位で ICT 推進のための責任者を明確にし、学内の推進体制を強化します。

- ・支援体制の充実

学校および教職員への支援体制を整備し、ICT 導入に対するサポートを継続的に行います。

- ・校務 DX の推進

校務のデジタル化(現行)→DX(デジタルトランスフォーメーション)化を推進し、教職員の業務負担を軽減するとともに、効率化を図り、児童生徒への教育・指導力強化のためのデータ活用を継続的に実施します。

第4章 総合的かつ計画的に講ずべき施策（各論）

第3章で示した方針を実現するため、各所属において行動計画を作成し、以下の取組を進めます。

大項目	個別方針	所管課
ICT を活用した児童生徒の資質・能力の育成	ICT のこれまで以上の積極的な活用	学校 ICT 推進課
	カリキュラム・マネジメントの強化	学校教育課
	支援を要する児童生徒への ICT 活用による支援	学校支援・人権・いじめ対策課
	情報モラル教育の推進	学校 ICT 推進課
	情報活用能力の体系的育成	学校 ICT 推進課
	アクティブラーニング教室の一層の活用	学校 ICT 推進課
教職員の ICT 活用指導力の向上と人材の確保	ICT の柔軟な活用促進	学校教育課
	ハイブリッド授業の推進	学校 ICT 推進課
	サポート体制の強化	学校教育課
	研修の充実と支援体制の整備	学校 ICT 推進課
ICT を活用するための環境の整備	GIGA スクール構想の課題対応	学校 ICT 推進課
	クラウド化を見据えたネットワーク整備	学校 ICT 推進課
	学習環境の充実	学校 ICT 推進課
	デジタル教科書の活用促進	学校教育課
	GIGA スクール運営支援センターの活用	学校 ICT 推進課
	教育データの可視化・活用	学校 ICT 推進課
ICT 推進体制の整備と校務の改善	ICT 推進体制の整備	学校教育課
	支援体制の充実	学校 ICT 推進課
	校務 DX の推進	学校教育課

第5章 計画推進に向けて

計画の達成状況の点検・評価

「彦根市学校教育情報化推進計画」に掲げた各目標や指標の達成状況について、調査分析・評価などを行い、その結果をもって計画の改訂等を実施するものとします。

